

モバイル学会「モバイル'13」（青山学院大学）

モバイル社会とメディアリテラシー

2013年3月8日(金) 9:40～11:20 A会場

スマートフォンの普及と メディアリテラシー教育

Spread of Smartphones and Media Literacy Education

藤川 大祐（千葉大学）

Twitter: @daisukef

※本スライド資料は藤川ブログにpdf形式で掲載しています。
「藤川大祐」で検索してご覧ください。

1. はじめに

携帯電話の青少年への普及

携帯電話の青少年の普及

1999年、NTTドコモが「iモード」サービス開始。

2001年、Jフォン（当時）が「写メール」サービス開始。

その後、青少年（18歳未満の者）への携帯電話普及が進む。

携帯電話・PHSの所持率（内閣府調査 2001年11月時点→2007年3月時点）

男子 中学生 15.3%→50.2%、高校生60.8%→94.9%

女子 中学生 29.4%→56.9%、高校生70.3%→95.5%

（第4回情報化社会と青少年に関する調査、第5回情報化社会と青少年に関する意識調査より。2001年は学校段階でなく年齢の区切りとなっている。）

従来型携帯電話（フィーチャーフォン）の特徴

- ・通話、メールといった基本的な機能のみの「ベーシックフォン」との対比。
- ・通話やメールを基本的な機能としつつも、インターネット・サイト（モバイル専用サイトが中心）の閲覧機能、カメラ機能、音楽プレイヤー機能、電子マネー決済機能等をもつ。

日本におけるスマートフォンの普及と、その特徴

日本におけるスマートフォンの登場と普及（主なもののみ）

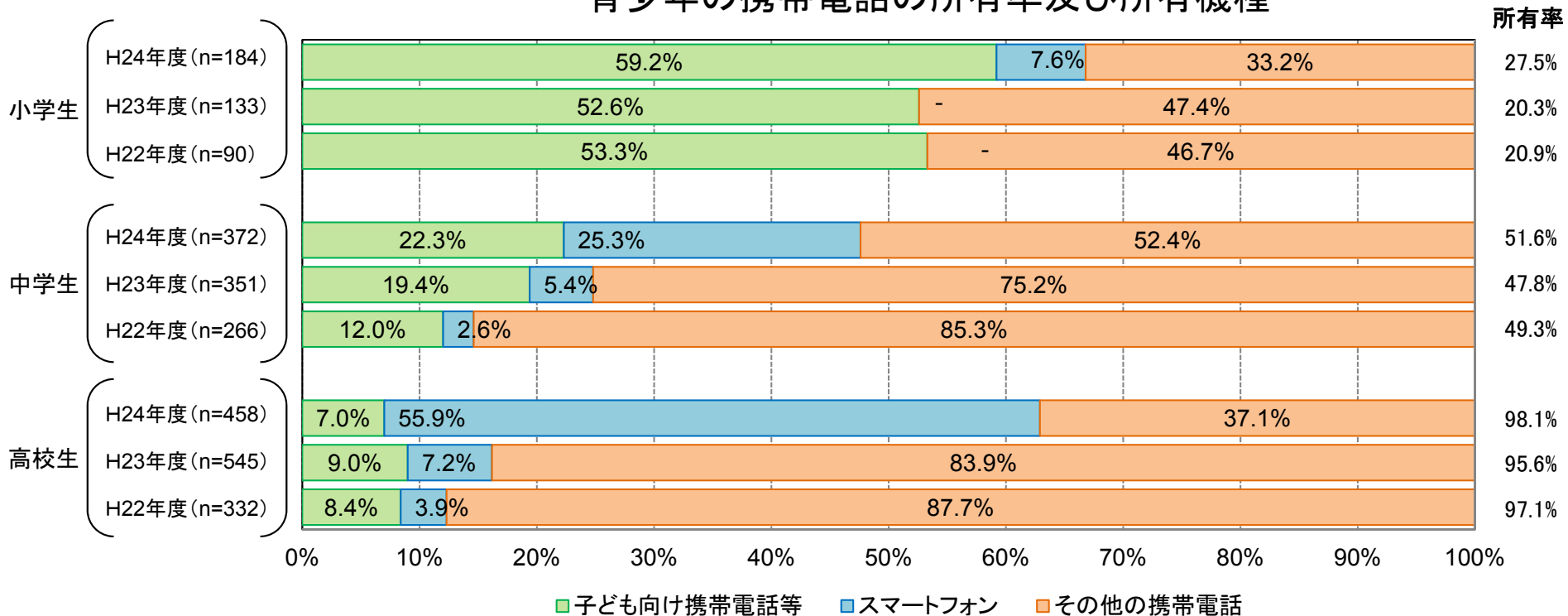
- ・ 2005年、ウィルコムよりフルキーボードつきWindows Mobile搭載のPHS端末、「W-ZERO3」が発売され、一部のユーザーに人気となる。後継機も登場、シリーズ化される。
- ・ 2007年、イー・モバイルがデータ通信を中心としたサービスを開始。音声通話機能のないWindows Mobile端末「EM・ONE」が発売される。
- ・ 2008年、AppleのiPhone 3GS発売。日本ではソフトバンクモバイルが販売する。これ以降、iPhoneシリーズは毎年新しい端末が発売され、高い人気が維持されている。2011年発売のiPhone 4SよりKDDIも発売。
- ・ 2010年、ソニー・エリクソン（当時）のXperia等、Google社のAndroidを搭載した端末が次々と発売され、徐々にiPhoneと拮抗する状況となる。
- ・ 2011年後半ごろから、携帯電話各社の主要端末がほとんどスマートフォンに。

スマートフォンの特徴（iPhone及びAndroid端末について）

- ・ 基本的に、PCが小型化し、通話機能がついたものと言える。
- ・ ユーザーがかなり自由にアプリをインストール可能。
- ・ タッチパネルでの操作が中心。フィーチャーフォンより大型の画面が多い。
- ・ 無線LAN接続が可能。

青少年へのスマートフォンの普及

青少年の携帯電話の所有率及び所有機種



(注) 1 「青少年の携帯電話の所有機種」は、携帯電話を持っていると回答した青少年をベースに集計。

内閣府「平成24年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(速報)」より

2. 従前の青少年の携帯電話利用への対応

警察庁「バーチャル社会のもたらす弊害から子どもを守る研究会」報告書（2006）より

- ・子どもが**違法・有害情報**にさらされていること。

アダルト DVD の販売サイト、違法行為の共犯者を募るサイト、残虐なサイト、自殺志願者用のサイト、家出サイト等がある。

- ・子どもが**非行・犯罪**に陥ったり、**犯罪**に巻き込まれたりする危険性が高まっていること。

子どもが不特定の人と結びつくことにより、性犯罪、非行、薬の過剰摂取、リストカットといった逸脱行動につながったり、児童買春や児童ポルノ製造等の**福祉犯**の被害に遭ったり、**誹謗中傷**の言葉が配信されたり**暴行**時の写真が配信されたりしていること。

- ・子どもの成長にとって好ましくない結果が生じることが懸念されること。

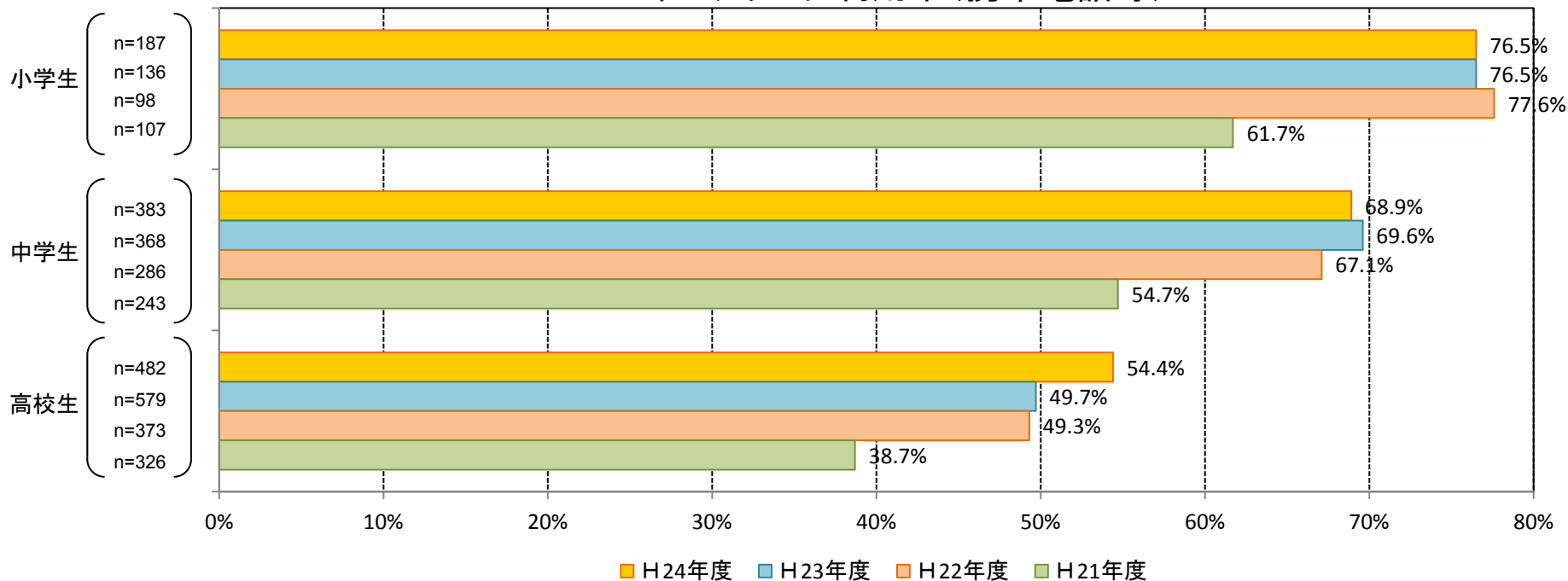
「**メール依存**」など、携帯電話の利用時間が多くなり、日常生活に望ましくない影響が生じうること。

（太字は引用者）

フィルタリングの普及

- ・ 2006年、総務大臣から携帯電話事業者に要請。2008年、原則加入。
- ・ 2008年、EMA発足。EMA認定のフィルタリングへの反映が始まる。
- ・ 2009年、青少年インターネット環境整備法で、事業者提供義務づけ。

フィルタリング利用率(携帯電話等)

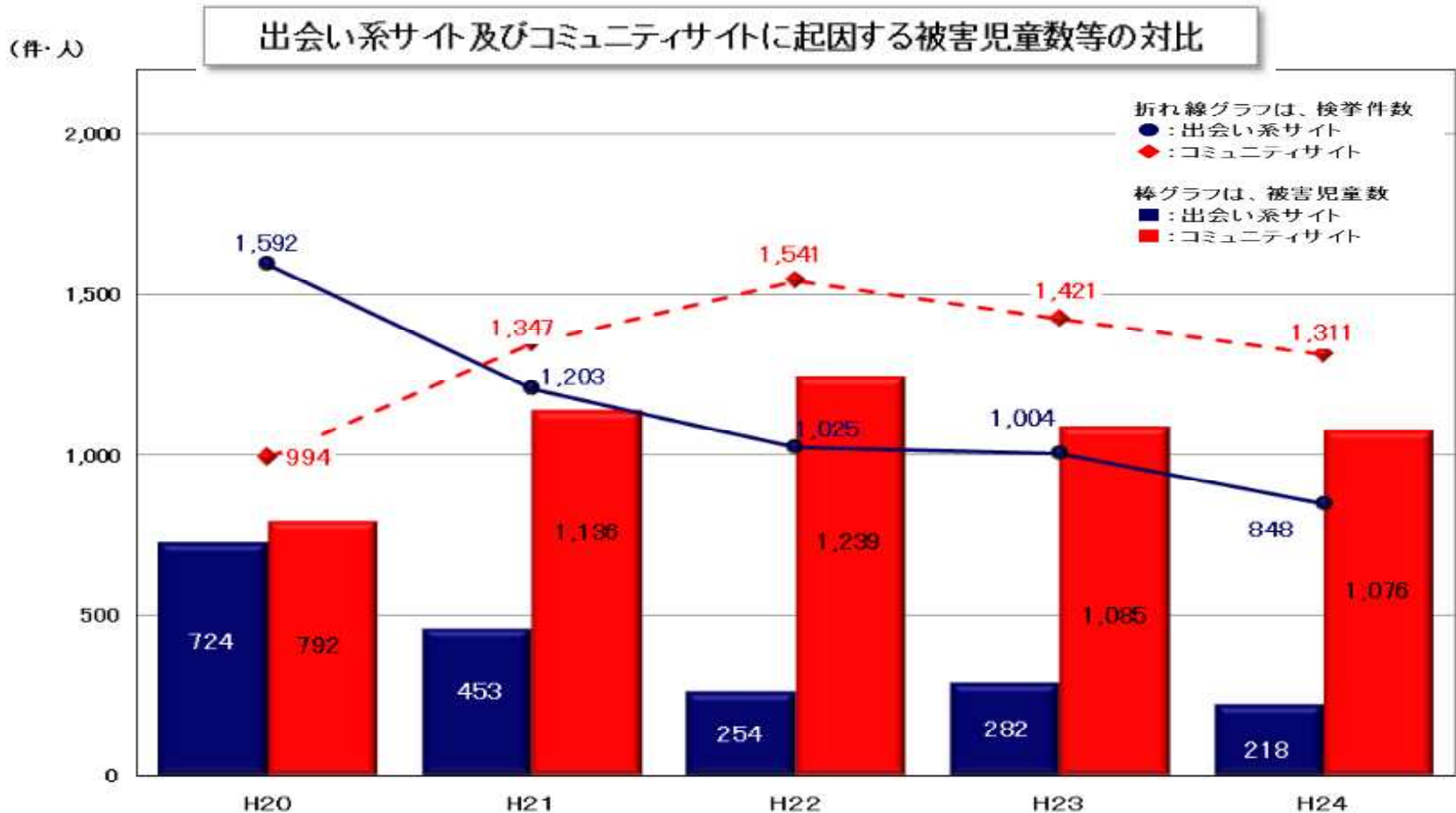


(注) 1「携帯電話」とは、携帯電話、PHS端末、スマートフォンを指す。

2「フィルタリング利用」は、フィルタリングを設定している場合のほかに、インターネットに接続できない機種・設定の場合を含む。

(保護者調査)

福祉犯被害の状況

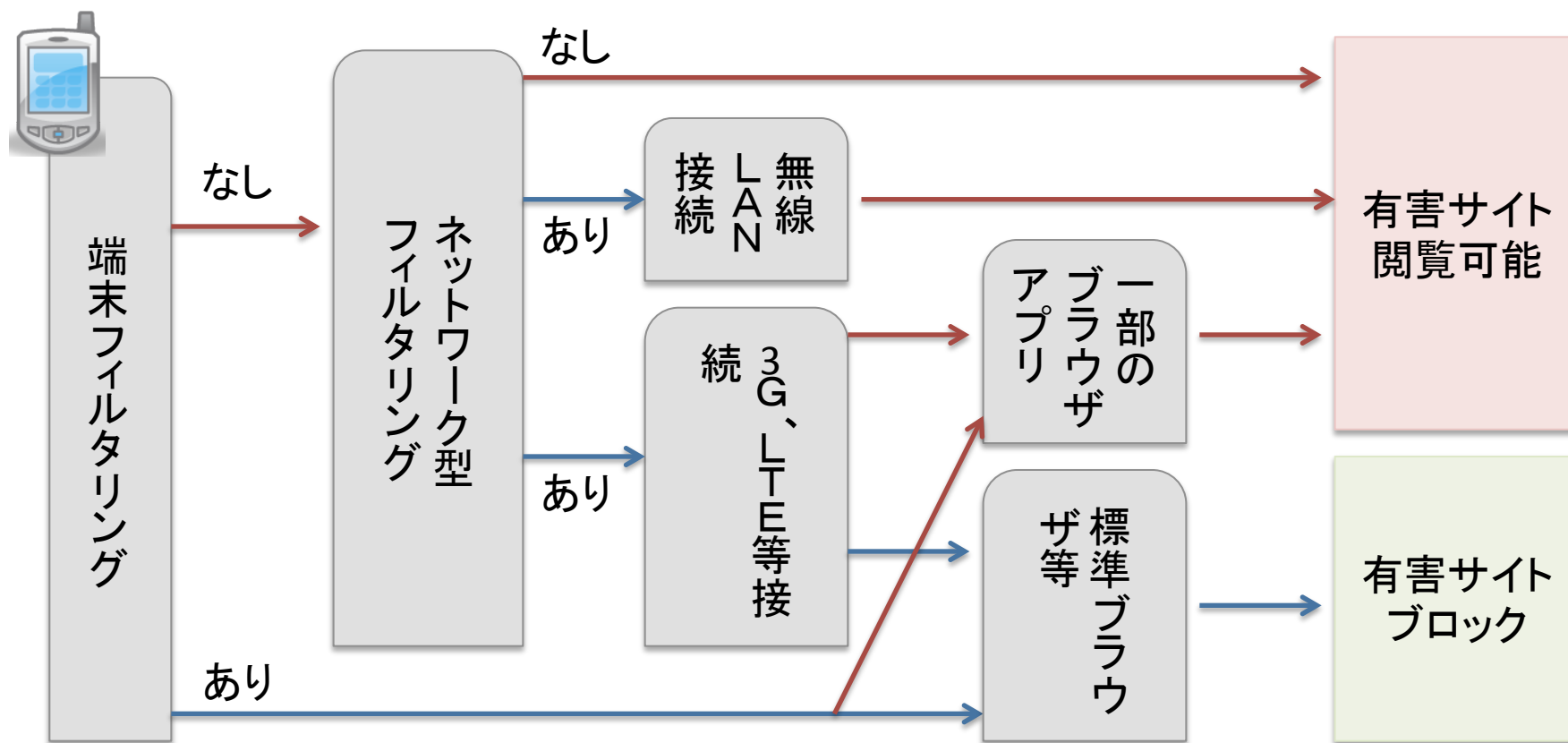


警察庁「平成24中の出会い系サイト等に起因する事犯の現状と対策について」より

- ・ サイト側による出会い禁止、パトロールの徹底、年齢に応じた機能制限等。
- ・ フィルタリングの推進、教育・啓発等。（被害者の9割以上がフィルタリング使用せず。）

3. スマートフォン普及に関する問題

スマートフォンにおけるフィルタリング（一部例外あり）



携帯電話事業者が標準的に提供するネットワーク型フィルタリングを導入するだけでは、有害サイトを閲覧するルートが残されてしまう。ブラウザ以外のアプリ利用においては、フィルタリングが機能しない場合がある。

アプリ利用に関わる問題

コミュニケーション系アプリに関して

無料通話・メッセージアプリを介して出会い、福祉犯事件となる事例が出てきている。



青少年の利用を前提とするのであれば、青少年がアプリを介して不特定多数の人と出会うことがないしくみを作る必要がある。

EMA認定となっていない人気サービスがあり、標準のフィルタリングでブロックされてしまう。



フィルタリング非加入につながらないように、一定の安全性が確保されているサービスがフィルタリングの対象とならないよう、対応を進める必要がある。

個人情報・プライバシー情報に関して

アプリを導入する際に、個人情報等利用の許諾を求められることがあるが、青少年が理解して対応するのは難しい。

写真に地理情報（ジオタグ）がデフォルトでつく場合が多く、住所や学校名を不用意に公開してしまう可能性がある。

青少年のスマートフォン利用に関わる他の問題

ネットショッピング、有料コンテンツ購入等による高額課金の問題。

ウイルス感染等、セキュリティに関する問題。

著作権侵害に関わる問題。

依存傾向。

フィーチャーフォンでも同様の問題が起こってきたが、スマートフォンの場合には、大画面、タッチパネル操作、利用できるサービスが広範囲であること等の理由で、こうした問題が深刻化しやすいと考えられる。

高額課金に関しては、クレジットカードを子どもが保護者に無断で使用するこ
と、アプリマーケットをはじめ各種サービスでクレジットカード情報の登録を
促されること等が課題であろう。

スマートフォンを青少年が安全に利用する方法

- ・フィルタリングへの加入
- ・無線 LAN 機能のオフ（もしくは無線 LAN に対応するフィルタリングへの加入）
- ・なんらかのアプリ利用制限
- ・コンテンツ利用料金上限の設定、クレジットカード情報を登録しない
- ・セキュリティソフトの導入
- ・写真への位置情報不掲載

対応すべき点が多く、容易に一括して設定できることが求められる。携帯電話事業者各社は「あんしんモード」等の名称で、こうした機能の一括提供を行い始めている。ただし、アプリについてのフィルタリングはまだ途上。EMA認定アプリを利用可能とするアプリ・フィルタリングの普及等が今後の課題。

今後も対応が進められる必要があるが、たとえ対応が進んでも、スマートフォンの場合、フィーチャーフォン以上に利用者本人の能力が求められるであろう。OSレベルで個人情報管理されていること、位置情報が利用可能であること、大人の目の届かないところで利用されやすいことに留意する必要あり。

4. スマートフォンとメディアリテラシー教育

総務省 青少年のインターネット・リテラシー指標(ILAS)

1. インターネット上の違法コンテンツ、有害コンテンツに適切に対処できる。
 - a. 違法コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる。
 - b. 有害コンテンツの問題を理解し、適切に対処できる。
2. インターネット上で適切にコミュニケーションができる。
 - a. 情報を読み取り、適切にコミュニケーションができる。
 - b. 電子商取引の問題を理解し、適切に対処できる。
 - c. 利用料金や時間の浪費に配慮して利用できる。
3. プライバシー保護や適切なセキュリティ対策ができる。
 - a. プライバシー保護を図り利用できる。
 - b. 適切なセキュリティ対策を講じて利用できる。

スマートフォンに関して留意が必要と考えられる点

- ・違法コンテンツ、有害コンテンツがサイトでなくアプリによってもたらされることが多くなる。
- ・インターネット上でのコミュニケーションの相手や内容が多様化することが考えられる。
- ・依存的な利用の危険性が高まると考えられる。
- ・プライバシー保護やセキュリティ対策において、利用者本人の判断によるところが大きくなると考えられる。

スマートフォン利用を想定した教材

スマートフォンの普及があまりにも急であったため、教材はほとんどが対応できていない。多少なりとも対応できているものは、たとえば以下の通り。

- ・「考えようケータイ、スマートフォン」（DVD及び指導案、NPO法人企業教育研究会、ソフトバンクモバイル）
- ・「ちょっと待って、ケータイ」の新版（名称未定、リーフレット、文部科学省、現在製作中）

「考えよう、ケータイ」シリーズについては、NPO法人企業教育研究会ホームページ<http://ace-npo.org/> 参照。）

